

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年6月18日現在

機関番号：82622

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009～2011

課題番号：21720038

研究課題名（和文） 美術館の機関アーカイブズに関する調査研究

研究課題名（英文） A Study on the Framework of Institutional Archives in Art Museums

研究代表者

川口 雅子（KAWAGUCHI MASAKO）

独立行政法人国立美術館国立西洋美術館・学芸課・主任研究員

研究者番号：70392561

研究成果の概要（和文）：本研究は、組織体としての記録管理や情報公開の視点から、日本における美術館アーカイブズのあり方を追求する基礎研究である。諸外国の美術館アーカイブズの事例を収集・分析した結果、収蔵作品や展覧会事業の記録を重視する姿勢が共通して見出された。これは美術館アーカイブズの大きな特徴の一つである。一方、美術館では、アーカイブズの文脈とは別に作品記録管理の方法論が確立しており、美術館における記録の問題を扱うにはそのような国際基準への配慮も必要であることが確認できた。

Taking into account recordkeeping and disclosure of information, this research aims to establish a framework of archival activities in Japanese art museums. Case studies of European and North American museum archives indicate the common recognition of the importance of both object and exhibition records, which is one of the characteristics of museum archives. On the other hand, the methodology for management of objects and records of that is well established in museums, which is known as registration methods or collections management. This must be considered in examining the functions of museum archives.

研究成果の概要（英文）：

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,600,000	480,000	2,080,000
2010年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2011年度	1,100,000	330,000	1,430,000
年度			
年度			
総計	3,800,000	1,140,000	4,940,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学、美学・美術史

キーワード：博物館学、ミュゼオロジ、美術館アーカイブズ

1. 研究開始当初の背景

今世紀に入り欧米諸国で美術館アーカイブズをめぐる状況は大きく変化した。米国の美術館では1970年代末以降、図書と記録文

書を統合的に扱う「ライブラリー&アーカイブズ (Library & Archives)」部門が設置されたが、それを支えてきた米国アーキビスト協会発行の手引書は、昨今のアーカイブズをめぐ

る情勢の変化を反映し、『ミュージアム・アーカイブズ入門』第2版 *Museum Archives: an Introduction*. 2nd ed. (Chicago: Society of American Archivists, 2004)として近年大幅に改訂された。英国美術図書館協会も2004年に『アーカイブズの第一歩』*First Steps in Archives: a Practical Guide* (ARLIS/UK & Ireland Art Libraries Society, 2004)をまとめたところである。カナダの国立美術館ではライブラリー&アーカイブズ部門を中心に展覧会史プロジェクトが進行中で、『カナダ国立美術館展覧会カタログ及び出品リスト総索引』Philip Dombowsky. *Index to National Gallery of Canada Exhibition Catalogues and Checklists 1880-1930*. (Ottawa: National Gallery of Canada, Library and Archives, 2007) など、漸次その成果が刊行物にまとめられている。ドイツでは、画家・彫刻家・画商等の書簡、日記、写真等を収集する美術アーカイブがニュルンベルクのゲルマン民族国立博物館に付設されているが、同アーカイブが新たに国の中枢機関としての役割を付与されることとなり、2008年1月に「ドイツ美術アーカイブ」として生まれ変わった (Birgit Jooss. „Das Deutsche Kunstarchiv im Germanischen Nationalmuseum“. *Kunstchronik*, Heft. 7, Juli 2008)。

一方わが国でも、アーカイブズ研究や公文書管理をめぐる、近年さまざまな動きがある。2004年に日本アーカイブズ学会が発足、2008年に学習院大学大学院にアーカイブズ学専攻が設置されてアーカイブズ研究の基盤が強化される一方、福田内閣時代には公文書管理担当相が設置され (本研究計画期間中の2009年6月には公文書管理法が成立)、官公庁や大学、企業アーカイブズの拡充も相次いだ。

しかし国内の美術館はこうした活況と殆ど無縁である。国文学研究資料館史料館編『アーカイブズの科学』(東京: 柏書房, 2003年)はアーカイブズと博物館・博物館学との関連をテーマとする章で、ニューヨーク近代美術館の運営組織にミュージアム・アーカイブズを含まれることを述べて、「このような館内組織やアート・ドキュメント、アーカイブズを体系的に取り扱う機関が日本では十分に整備されていない」と指摘している。近年発達した収蔵作品データベースを別にすれば、組織体としての記録管理や情報公開については等閑視され、機関アーカイブズの設置も進んでいない。従来、デジタル情報を扱ういわゆる「デジタル・アーカイブ」の成果は多く公表されてきたが、本研究のようなデジタル・アナログの別を問わず、組織の記録全般に関する保存と管理に着目し、美術館の機関アーカイブズの問題に取り組む研究は十分には蓄積されていない。このような現状を踏まえ、本研究では下記の点を中心に調査

と分析を行い、日本における美術館アーカイブズ (museum archives) のあり方を追求する。

2. 研究の目的

これまで研究代表者はおもに美術館の作品情報管理の問題に取り組み、勤務先の国立西洋美術館では所蔵作品の情報整備とデータベース公開を進めてきた。その過程で認識を強めたのは、データベースの質を左右するのはその前提となる紙媒体資料の蓄積であるという点である。例えば個々の作品の展覧会歴の典拠となるのは、展覧会カタログや業務文書に他ならない。これらの紙資料群は博物館学では伝統的にレジストレーション (作品登録管理) もしくはコレクション・マネジメントという文脈で扱われており、当館でもその枠組みにしたがって内部参照用に文書の整理を行ってきた。こうして作品情報に関する研究と情報提供の実践を進めてきた結果、作品記録を含む組織内の記録全般の包括的アーカイバル・コントロールの問題が新たな課題として浮上するに至った。

そこで本研究では、作品記録を含めて、美術館で取り扱われる広範な記録文書を対象に、それらをどのように整理するか (方法論)、その方法論は実務にどこまで応用可能か (実務論) という問題を研究期間内にできる限り明らかにすることを目的とする。

美術館アーカイブズの範囲として、本研究では美術館活動の設立経緯を示す文書や運営方針・事業遂行に関する文書、作品寄贈・購入文書、展覧会記録・会場写真、音声・映像資料、その他の業務文書に加え、美術館が外部に向けて発信した資料である展覧会カタログなどの出版物、広報用資料、さらに美術館特有の資料として美術作品の画像・複製写真、一過性資料 (新聞記事切抜き、小冊子、展覧会チラシ、絵はがきなどのエフェメラ) など広範な資料を対象とするが、これは欧米諸国の美術館アーカイブズ (museum archives) がこれら多様な資料群を美術館図書館 (museum library) と一体となって整理公開している状況を念頭においたものである。

3. 研究の方法

日本では十分に確立されていない美術館アーカイブズのあり方を検討するには、まず基礎となる理論面、およびそこから得られた知見を実際の資料に適用して試行する実践面の双方のアプローチを行うことが必要と考える。

まず理論面においては、アーカイブズ学全般に関する基本文献の収集・分析を行うとと

もに、参考となる美術館アーカイブズおよび類縁機関の事例収集を行い、その分析に取り組む。事例収集では、美術館アーカイブズの先進事例として西洋諸外国の美術館を中心に現地調査や文献収集を行う。国内では調査対象の範囲を広げ、大学や公文書館などの類縁機関の事例を調査する。

一方、実践面においては、事例収集・分析を通じて得た国内外の理論を実際の資料に試験的に適用し、日本の美術館アーカイブズにはどのような編成・記述方法論が有効かを検証する。発見された新たな問題点は方法論の検討にフィードバックさせ、試行錯誤を繰り返しながらその有効性を検証する。

4. 研究成果

(1) 収蔵作品の記録

上記の通り本研究は日本ではこれまで十分には確立されてこなかった美術館アーカイブズのあり方を考察するための基礎研究であり、そのため参考となる海外の美術館アーカイブズの事例調査や分析を中心に進めてきたが、そこには共通して収蔵作品の記録を重視する姿勢があることが認められた。美術館は、収蔵作品の記録を他の記録とは異なる基準にしたがって取り扱ってきた歴史があり、その点で他のアーカイブズ（大学アーカイブズや公文書館など）とは一線を画している。収蔵作品の記録のこのような重要性は美術館や美術館学においては自明の理ともいえるが、美術館での文書管理を検討する文脈でも考慮すべき重要な要素であることを強調しておきたい。美術館アーカイブズの母体組織である美術館は、本来、作品の収集・公開を基本的使命とする組織体であり、このことがアーカイブズのあり方に大きく影響しているのである。

収蔵作品の記録をめぐる特殊性は美術館アーカイブズが美術館の中でどのような役割を果たすべきかを検討する際に重要な要件となるものである。例えばカナダ国立美術館のように、収蔵作品の記録文書はかつて作成部局のレジストレーション部門からアーカイブズに移管されるようになっていたが、記録管理の方針変更に伴い、アーカイブズの管理下にあったほとんど全ての記録を再び作成部局に戻すことになったという例もある。このケースでは、保管期限によるアーカイブズへの再移管という予定はなく、この場合には作品記録がアーカイブズではなくレジストレーション部門で管理されているということになる。アーカイブズ以外の部局でも記録の管理が可能となる背景には、美術館においてはアーカイブズが確立するより以前に、作品の登録管理を管轄するレジストレ

ーションという業務が確立し、その方法論が充実してきたということがある。とはいえ、アーカイブズに移管される記録のなかに作品に関する情報が見出されることもあり（理事会資料など）、作品記録の管理は複雑な様相を呈している。

美術館において、このように収蔵作品の記録が特殊な形で取り扱われてきたことは、美術館アーカイブズのあり方を検討する際に認識すべき重要な要件であると考えられる。例えばレジストレーションの方法論とアーカイブズのそれとが決定的に異なるのは、後者が文書の出所毎に、ほぼ作成年代順に整理しているのに対し、前者はそれらを解きほぐし、作品毎に当該作品の履歴として蓄積するという点である。またその作品履歴ファイルにおいては、どの文献に言及されているかを示す出版物の複写（例えば展覧会に貸し出された場合は、その展覧会カタログの写し）が重要な記録として取り扱われている。日本の美術館においてアーカイブズを構築していく際に、こうした点を考慮せずに、例えば単純に出所原則に基づいてのみ資料を整理したとすれば、それは収蔵作品の記録の国際的な基準から外れていることになる。また機関アーカイブズだけをみても、それは館内の記録全体をみることにならず、もっとも中心的な記録である収蔵作品記録は別の枠組みで扱われることもあることを指摘しておきたい。

以上のように、美術館では収蔵作品の記録管理をめぐる、いわば2つの基準があるということがいえる。このことは、資料を受け入れる側にあるアーカイブズだけではなく、その前段階にある館内のレコード・マネジメントの問題にも発展していくものと言えよう。美術館アーカイブズを検討するなかで派生した、このレコード・マネジメントの問題については今後の課題としていきたい。

(2) 展覧会事業の記録

海外の事例研究により、美術館で作品の記録と共に重視されているのが展覧会事業の記録であることが確かめられた。このこと背景にもまた、美術館という組織が美術作品の展示・公開を本来の使命とするという共通認識がある。

展覧会については、計画から実現にいたる過程で生成されるさまざまな文書類があるほか、事業の成果物である展覧会カタログ、あるいはポスター・チラシなどの一過性資料群等も重要な記録として認識されている。とりわけ展覧会カタログは、美術館図書室を特徴づける重要なアイテムとして図書室で収蔵公開されてきた歴史があり、一件の展覧会をめぐる、あるものはアーカイブズへ、あるものは図書室へと、種類によって移管先が

異なることになる。こうしたことから、個別に管理されてきた資料群をアーカイブズと図書室が一体となってどのような統合的なアクセス体制を構築していくかがさまざまな形で模索されている。

例えばカナダ国立美術館では、図書館システム (OPAC) をベースとしつつ、図書や簿冊といった個々のアイテム単位ではなく、個々の展覧会の周辺にあるさまざまな資料類を 1 件の書誌レコードにまとめ、コレクション単位で情報へのアクセスを可能にする解決を図っている。ここで採用されている方法は ISAD (G) などの国際的なアーカイブズ記述の基準とは異なるものだが、展覧会という美術館特有の要素にしたがった柔軟な対応とみることができよう。

(3) 国立西洋美術館における実験

本研究計画では、海外の美術館アーカイブズ事例より得られた知見を国立西洋美術館において試験的に適用することを予定したが、その点については、芸術家に関する一過性資料の公開を実施することができたものの、そのほかの点については音声・映像記録、画像記録 (展示作業の写真記録)、ポスター等印刷物の整理に着手するにとどまった。

このうち前者の一過性資料については、国立西洋美術館が所蔵する作家を中心に、それ以外の西洋美術の作家も含めて国立西洋美術館が収集してきた新聞記事切り抜きやチラシ、小冊子などのエフェメラルな資料群であるが、その公開に当たっては、英米圏のスタンダードにしたがい、図書館システムを用いてアイテム単位ではなくコレクション単位による情報提供を採用した。この方法は、上記の展覧会記録についてある美術館で採用している方法と共通するものであり、結果として、今後、他の資料群へと応用させていくことのできる前例となるものである。

このほか、当館創設の松方コレクションについて収集してきた資料群について、当初はアーカイブズとしての公開を検討していたが、本計画で得られた知見により、狭義のアーカイブズとして捉えるのは適当ではなく、国立西洋美術館が収集してきた研究資料アーカイブとして位置づけるのが妥当と判断するにいたった。そうしたなかでも、メタデータの作成は少しずつではあるが進めており、いずれ館の歴史に関わる研究資料コレクションとして外部研究者との情報共有を図りたいと考えている。その目標への第一歩として、ごく簡単なものではあるが、刊行された一部の資料を精選した文献目録をウェブサイト上で公開した。

(4) 来歴調査との関係

1990 年代以降、ヨーロッパ、北米の美術館

ではナチスの略奪美術品問題に端を發した来歴研究が大きな注目を集めているが、美術館アーカイブズはこの問題とも密接に絡んでいることが分かった。

例えばベルリン国立博物館群の中央アーカイブズでは、美術作品の来歴調査に貢献するため、文書や写真記録に登場する作品の同定作業を積極的に行っている。また同館には第二次世界大戦後の混乱のなかで紛失し、近年になり市場でみつかって取り戻された作品が数多くあるが、ベルリン国立博物館群中央アーカイブズは、そうした作品に関わる戦前のリスト類や展示記録写真などの資料類も作品現物とともに出品するなどの活動にも取り組んでいる。

海外の美術館関係者の間で、近年ますます重要性を帯びている来歴調査というものに対し、記録資料をもって貢献することは美術館アーカイブズがなしうる重要な役割の一つであるとみなされていることを、本研究により確かめることができた。

以上、美術館では美術品の登録・管理を行うレジストレーション部門や、美術館に関連した図書を収集・公開する図書室などの活動が行われてきたが、これらの 2 部門に比べると、美術館アーカイブズは、欧米諸国においてもどちらかといえば後発ということがいえるようである。この 3 者は、収蔵作品管理、あるいは展覧会といった美術館活動を重視しつつ、個別に記録や資料の収集・整理に取り組んでいる。

本計画では美術館アーカイブズの方法論の考察を中心に据え、また現地調査でも聴取したのは主にその点であったが、いざそれを現場で適用しようとする、そこからこぼれ出る要素が多くなるという問題に突き当たることとなった。訪問先の美術館とは組織図も職務分担も異なるからであり、アーカイブズという枠組みを設けてその方法論だけをみていては本質的な問題の解決には至らないのではないかというのが得られた実感の一つである。図書室の機能やレジストレーションの機能が館内ではどのように分担されているのか、このことを見極めつつ、包括的な情報アクセスのための解決策を模索していくことが重要といえよう。

計画当初に予定していた国内の類縁機関の調査については、研究機関内に現地調査を十分に行うことはできなかったが、引き続き課題としていきたいと考えている。また近年は、文書の電子化が進むにつれて、従来の紙媒体のアーカイブズ方法論が通用しない状況に陥りつつあり、美術館においてもレコード・マネジメントあるいは情報マネジメント (IM) といった組織内の情報フローへの見直しははじまっているようである。この点につ

いても今後の新たな課題として加えていきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 4 件)

- 1) 川口雅子「美術館アーカイブズが守るべき記録とは何か：カナダ国立美術館の事例を中心に」『国文学研究資料館紀要アーカイブズ研究篇』2012年、第8号、pp. 83-104 (査読有)
- 2) 川口雅子「海外博物館だより カナダ国立美術館のアーカイブズ事情」『博物館研究』2012年、46(12)号、pp. 21-23 (査読無)
- 3) 川口雅子「美術館図書室と一過性資料：国立西洋美術館研究資料センターのアーティスト・ファイル公開について」『アート・ドキュメンテーション通信』2010年、85号、p. 14 (査読無)
- 4) 川口雅子「国立西洋美術館展覧会総覧1960-2009について：展覧会レファレンス・ツール作成の試み」『アート・ドキュメンテーション研究』2010年、no. 17、pp. 64-74 (査読有)

[学会発表] (計 3 件)

- 1) 川口雅子「文化遺産情報をめぐる収蔵機関としての役割」『「文化遺産オンライン構想」成果報告フォーラム』2011年12月12日、学術総合センター一橋記念講堂
- 2) 川口雅子「国立西洋美術館の情報戦略：所蔵作品データベースを中心に」『アート・ドキュメンテーション学会』2009年12月4日、東京国立博物館平成館講堂
- 3) 川口雅子「『国立西洋美術館展覧会総覧1960-2009』について：展覧会レファレンス・ツール作成の試み」『アート・ドキュメンテーション学会第2回秋季研究発表会』2009年10月17日、国立西洋美術館講堂

[図書] (計 2 件)

- 1) 水谷長志編著『MLA 連携の現状・課題・将来』勉誠社、2010年、296 p. 所収、川口雅子「国立西洋美術館の情報戦略：所蔵作品データベースを中心に」 pp. 163-175

- 2) 越宏一先生退任記念論文集刊行会編『ルクス・アルティウム：越宏一先生退任記念論文集』中央公論美術出版、2010年、389 p. 所収、川口雅子「もう一つの『アルベルティーナ』：第一回国際美術史学会と複製写真」 pp. 372-382.

[産業財産権]

- 出願状況 (計 0 件)
- 取得状況 (計 0 件)

[その他]

国立西洋美術館公式ホームページ「松方コレクション」のページ新設

<http://www.nmwa.go.jp/jp/about/matsukata.html>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

川口 雅子 (KAWAGUCHI MASAKO)

独立行政法人国立美術館国立西洋美術館・学芸課・主任研究員

研究者番号：70392561